

有明アリーナの管理運営に関するヒアリング（第2回）実施要領

1 ヒアリング実施概要

(1) 目的

有明アリーナのコンセッションによる管理運営事業（以下「本事業」という。）について、実施方針の策定に向け、事業の目的、内容、業務範囲等の基本的考え方についてヒアリングを行い、民間事業者の意見を伺います。

(2) 実施期間

平成29年9月19日（火曜日）から9月29日（金曜日）までの平日（最大1時間程度）

※ 上記の期間内で日時を指定させていただきます。

(3) 場所

都庁内会議室

(4) 実施方法

参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別にヒアリングを行います。ただし、グループで申し込んだ場合は、グループ単位でヒアリングを行います。

(5) 参加事業者の要件

本事業を十分実施できる実績・能力等を有する単独の法人又は複数の法人から構成されるグループが出資して設立するSPC（特別目的会社）による本事業の実施を想定しています。

このため、ヒアリングの参加者については、以下の2つの要件を満たす単独の法人又は複数の法人からなるグループとします。

なお、本ヒアリングに参加するグループは、本事業の運営事業者公募時のグループを規定するものではなく、公募時の構成員の変更等を妨げるものではありません。

ア 有明アリーナの管理運営に必要な以下の業務を実施できること。

(ア) 統括管理業務

統括マネジメント、総務・経理等

(イ) 運営業務

スポーツイベント・コンサート等の企画、広報・PR等

(ウ) 施設の維持管理業務

保守管理、清掃、警備、修繕等

イ PFI/PPPによる施設運営の実績があること。（グループで応募する場合は本要件を満たす法人を含むこと。）

(6) ヒアリング項目

後日公表予定の基本的考え方について意見を求めます。

2 参加の申込み

(1) 提出物

ア ヒアリング申込書（様式1）

イ ヒアリング参加予定者表（様式2）

ウ グループ構成員表（様式3） ※グループで応募する場合のみ提出すること。

(2) 提出先・提出方法

「5 提出・問合せ先」記載の宛先に、Eメール添付にて提出してください。

※Eメールの件名は、【ヒアリング申込み（代表法人名）】としてください。

(3) 提出期間

平成29年8月28日（月曜日）から8月31日（木曜日）正午まで【必着】

(4) 問合せ方法

申込み手続きに関する質問はEメールにて受け付けます。その他に質問がある場合は、下記3に記載のヒアリング資料にてご提出ください。

なお、電話での対応は致しかねますので御了承ください。

(5) 留意事項

ヒアリングについては、提出書類の不備等がない限り、原則として、参加事業者の要件を満たす全ての事業者と実施します。

なお、申込書受領後に参加事業者の要件を確認し、順次、有明アリーナの管理運営に関する都の検討資料を提供します。

3 ヒアリング資料の提出

有明アリーナの管理運営に関する意見・質問等をまとめたヒアリング資料（様式4）を合計2、3頁程度で作成し、Eメールに添付の上、申込み書類を提出した代表法人が「5 提出・問合せ先」記載の部署へ提出してください。

ヒアリング資料のファイル形式はMicrosoft Wordとしてください。

Eメールの件名は【ヒアリング資料の提出（法人名）】としてください。

提出期限 平成29年9月12日（火曜日）正午まで【必着】

4 留意事項

- (1) お示しする予定の資料及び考え方については、現時点における都の考え方であり、今後変更する場合があります。
- (2) ヒアリングへの参加実績は有明アリーナの管理運営者公募における評価対象とはなりません。
- (3) いただいた御意見は、実施方針の策定など、有明アリーナの管理運営に向けた検討の参考とさせていただきます。
- (4) ヒアリングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (5) 必要に応じて、全部または一部の参加者に対して追加ヒアリング（文書照会を含む）を行うことがあります。
- (6) ヒアリングは非公開で行いますが、実施結果については、概要をホームページや都が作成する資料等で公表する場合があります。公表する場合には、事前に参加事業者の内容の確認を行います。

5 提出・問合せ先

〒163-8001 東京都庁第一本庁舎14階南側

東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課

吉田・小畑・松本

電話：03-5388-2479

E-mail：S1050502(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のためアドレスの表記を変更しています。お手数ですが(at)を@に置き換えて御利用下さい。